能代市物品等応募型指名競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

平成２２年６月１４日

能代市長　　齊　藤　滋　宣

記

1　物品（業務）名、納入（業務）場所及び納入期限（期間）
（１）発注番号　　　　　　第１－２２－２号
（２）物品（業務）名　　　除雪ローダ
（３）納入（業務）場所　　能代市道路維持センター（能代市字鳥小屋地内）
（４）納入期限（期間）　　平成２２年１１月１９日

2　物品等の仕様
（１）当該物品の主管課　　道路河川課
電　話　番　号　０１８５－８９－２１９３
ファクシミリ番号　０１８５－８９－１７７８
（２）物品又は委託等の種別　物品
（３）主な仕様（概要）　　除雪ローダ　１台
（４）仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。
ア　閲覧又は貸出場所　　能代市総務部契約検査課
イ　閲覧又は貸出期間　　平成２２年６月１４日（月）から
平成２２年６月１６日（水）まで
ウ　閲覧時間　　　　　午前９時から午後５時まで
エ　貸出時間　　　　　４時間以内
（５）仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
ア　書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。
イ　提出先　　　　　　２（１）で示す主管課
ウ　提出期限　　　　　平成２２年６月１６日（水）午後５時まで
（６）質問に対する回答は、平成２２年６月１８日（金）午前９時から契約検査課において掲示する。

3　入札に関すること
（１）入札予定日　　　　　平成２２年６月２５日（金）午後２時００分
（２）入札の場所　　　　　総務部契約検査課入札室
（３）注意事項
ア　能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上入札に参加すること。
イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ　入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、１枚（１回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）

4　入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

（１）平成２２・２３年度能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に「市内物品等業者」と登載されている者であること。

（２）能代地域（旧能代市）に契約の締結出来る営業所を有していること。

（３）平成２２・２３年度物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」を選択している者であること。

（４）本市の指名停止期間中でないこと。

5　入札参加申し込みに関すること。

（１）入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書（様式第１号）を提出すること。

（２）申込書類の提出及び受付

　ア　提出方法　　持参又は書留郵便によること。

　イ　提 出 先　　能代市総務部契約検査課

　ウ　提出期間　　平成２２年６月１４日（月）から
平成２２年６月２１日（月）まで
午前９時から午後５時まで（ただし、初日は午後１時からとする）

※　入札参加申込書の提出開始の日を公募日と同日に変更し、提出期間を拡大しました。

6　指名通知等

（１）申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、平成２２年６月２３日（水）頃ファクシミリにより通知する。

（２）入札参加資格がないと認められた者には、能代市物品等応募型指名競争入札非指名通知書（様式第２号）により理由を付して通知するものとする。

※　上記（１）又は（２）の通知が３（１）入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせすること。

7　契約の締結に関すること

（１）契約締結時期は、落札決定の通知をした日から７日以内とする。

（２）契約保証金については、規則第１２７条の規定による。

8　その他必要な事項

（１）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。

（２）提出された申込書類は返却しない。

（３）申込書類の審査基準日は、本案件の公表の日とする。ただし、資格者名簿への登載については５（２）ウの申込期限とする。

※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、２（５）ウの提出期限までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。

（４）納入期限は、事情により変更することがある。

（５）申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課　電話番号　０１８５－８９－２２２２

様式第１号（第６条関係）

物品及び委託等用

物品等応募型指名競争入札参加申込書

平成　　年　　月　　日

能代市長　　齊　藤　滋　宣　　様

住　　　　所
申込者　商号又は名称
代 表 者 氏 名　　　　　　　　　　　　印
（名簿登載番号　　　　　　　　　）

次の物品及び委託等に係る応募型指名競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件（指名停止を受けていないこと等）を満たし、地方自治法施行令第１６７条の４（ただし、第２項は他の地方公共団体に限る）に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

<table>
<tr><td>発　注　番　号</td><td colspan="4">第１－２２－２号</td></tr>
<tr><td>物品（業務）名</td><td colspan="4">除雪ローダ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本入札に関する連絡先</td><td>担　当　者　名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>電　話　番　号</td><td></td><td>ＦＡＸ番号</td><td></td></tr>
</table>

入　札　書（第　　回）

平成　　年　　月　　日

能代市長　　齊 藤 滋 宣　　様

住　　　所
商号又は名称
代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

品　　　名	除雪ローダ
入　札　金　額	￥
入　札　保　証　金	能代市財務規則第１１２条第１項第３号により免除
備　　　考	

除雪ローダ仕様書

平成２２年度

除雪ローダ仕様書

（４ｔ級、車輪式、機械式ワンタッチカプラ付、マルチプラウ）

概　　要

納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性及び信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は「昭和２６年７月２８日運輸省令第６７号（以降の改正分含む）道路運送車両の保安基準（以下「保安基準」という。）」に適合するものでなければならない。

また、「平成３年１０月８日建設省経機発第２４９号（以降の改正分含む）排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定され、二次基準値以上に適合した排出ガス対策型建設機械とする。

その他、取付に関し法令、基準等のある場合は厳守すること。

１．性　　能

（１）除雪幅　2.5 m　以下

（２）除雪能力（プラウ排雪）

（３）走行速度　０～１５ km/h

２．主要諸元

（１）標準バケット容量　0.6m^3

（２）全　　長（除雪装置地上、ストレート時）　5,000 mm 以下

（３）全　　幅（車両単体）　1,700 mm 以下

（４）全　　高（黄色灯火上端まで）　3,000 mm 以下

（５）最低地上高　250 mm 以上

（６）車両総質量　3,800 kg 以上

なお、「７．付属装置及び付属品　７－２車両総質量に含まないもの」以外は、本車両総質量に含むものとする。

（７）最小回転半径（最外側車輪中心）　4.0 m　以下

（８）乗車定員　1 人

３．車　　体

（１）機　　関

形　　式　水冷、ディーゼル機関

定格出力　28 kW/38PS以上

（２）動力伝達装置　前後進、速度段の切換え操作が円滑にできる構造とする

（３）タイヤ

形　　式　スタンダードタイヤ

（４）かじ取装置

形　　式　車体屈折式

（５）運転室

構　　造	全鋼製密閉型
窓	(前・後)冬用ワイパーブレード付

４．除雪装置

（１）形　　式	油圧式マルチプラウ形	
（２）能　　力		
アングリング角度		左右各 30 度 以上

（３）プ　ラ　ウ

構　　造	鋼板円筒曲面構造	
全　　幅		2,500 mm 以下
全　　高		700 mm 以下
そ　　り	除雪装置の接地状態を調整できるそりを有すること	
切　　刃	ストレート形平形刃先	

５．計器類

（１）速度計又は機関回転計		無
（２）燃料計		１式
（３）アワーメータ		１式
（４）機関油圧計又は機関油圧警告灯		１式
（５）水温計		１式
（６）充電警告灯		１式
（７）運行記録計	タスクメーター	１式

６．照明装置類

（１）前方作業灯		２灯以上
（２）後方作業灯		２灯
（３）黄色灯火（散光式）	全幅 550㎜以上	１式

７．付属装置及び付属品

・下記用品を所定の位置に設置し本体を納入すること。

７－１　車両総質量に含むもの

（１）バックブザー（後方１ｍにおいて、音圧80dB以上）	１式
（２）カーヒータ（温水式、デフロスタ付）	１式
（３）ウインドウォッシャー（電動式）	１式
（４）標識板（300×570㎜程度、車体後部取付）	１式

（５）クーラーまたはエアコンオプション取付　1式
（６）床マット　1式
（７）タイヤチェーン　1式

７－２　車両総質量に含まないもの
（１）カプラ式バケット（0.6m^3）　1式
（２）標準付属工具　1式
（３）取扱説明書　1部
（４）部品表　1部
（５）履歴簿　1部

８．塗　　装
国土交通省建設機械塗装基準による。

９．名入れ
市が指定する文字を入れるものとする。文字の大きさ及び内容は、別途指示する。

10．検　　査
納入者は、十分ならし運転完了後検査を受けるものとする。検査は、寸法、外観、その他組み立て状況を検査し、適当な作業を行って全般的な機能及び各装置の検査をする。

11．保　　証
納入後１年以内に設計製作上の欠陥によるとみなされる故障が発生した場合は、納入者は無償修理を行わなければならない。特に重大な欠陥や故障が生じたときは、上記期間経過後であっても、納入者と能代市が協議の上、納入者に無償修理を行わせることがある。

12．その他の事項
12-1 製造期日等の指定
納入機は新品でなければならない。
12-2 灯火の取付方法の指定
黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。
イ）黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号(以降の改正分を含む)）」に準じるものとする。

ロ）黄色灯火は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

12-3 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

12-4 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については納入者が行なうものとする。ただし、これにより難い場合は能代市の指示を受けるものとする。また、これらにかかる費用は納入者の負担とする。納入機の登録の際に必要な自賠責保険料については別途支払うので、入札価格に含めないこと。